



訪問看護

状態観察 看護相談
 日常生活の看護
 爪切り 胼胝ケア 足浴
 服薬管理 医療処置
 医療機器の管理
 ターミナルケア

《リハナース》
 看護師による
 リハビリテーション



リハビリテーション

理学療法 作業療法 言語療法
 自主トレ指導



メディカルフットケア

胼胝(タコ)・鶏眼(魚の目)の処置
 巻き爪の処置 足部の運動指導
 インソールの処方 靴の選定



ご利用開始までの流れ

1. ご相談・ご依頼

ご本人様、ご家族様の希望や主治医の勧めなどにより、担当ケアマネジャー様から、当訪問看護ステーションへご相談・ご依頼をいただきます。

2. サービス提供に向けた調整

当訪問看護ステーション担当者が、担当ケアマネジャー様にご依頼内容などの確認を行い、担当者の調整を行います。

3. 訪問看護指示書作成の依頼

主治医へ「訪問看護指示書」の作成を依頼します。原則は、ご本人様、ご家族様により主治医にご持参いただきますが、困難な場合は別途対応させていただきます。

4. 訪問開始

主治医に作成して頂いた「訪問看護指示書」が当訪問看護ステーションに到着したら、ご利用者様にご連絡し、サービス開始日を決定いたします。担当ケアマネジャー様にご連絡の上、訪問看護を開始します。